

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 平成ビルディング株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得率を20%以上とする

<取組内容>

- 令和8年4月～ 育児休業制度の内容について社員へ周知
- 令和8年10月～ 部長会、衛生委員会等を通じた周知

目標2：労働者一人当たりの月平均残業時間を5時間未満とする

<取組内容>

- 令和8年4月～ 業務量の見直し、事務効率化などの取組を実施
- 令和8年10月～ 特定職員の時間外労働が多い部署に対して改善策を依頼

目標3：労働者に占める女性労働者の割合を段階的に増やしていく

< 足元19% → 計画期間終了時点 22% >

<取組内容>

- 令和8年4月～ 女性労働者の月平均残業時間の削減に注力
- 令和9年4月～ 女性労働者の有給休暇取得推進に注力

女性活躍の現状に関する情報公表

<令和7年1月～令和7年12月末>

- 労働者全体に占める女性労働者の割合・・・19%（令和7年12月末時点）
- 有給休暇取得日数・・・女性14.7日（全体12.9日）